

業種別組合理事長懇談会

本会では、3月6日・8日・13日の3日間、前橋市・ホテル1-2-3前橋マーキュリーにおいて、恒例の業種別組合理事長懇談会を開催しました。本年度の懇談会では、初めての試みとして、県の担当者に加え国の担当者を招き、政府の政策に対する考え方や具体的な支援施策について話を伺うとともに、業界のリーダーが相互に意見交換を行いました。



金子会長

座長：小林専務理事



県工業振興課 鬼形課長



関東経済産業局 一倉課長

製造業関連（3月6日）

3月6日の懇談会には、経済産業省関東経済産業局産業部経営支援課長・一倉正仁氏、群馬県産業経済部工業振興課長・鬼形尚道氏が臨席し、県下の製造業関連組合の理事長らが参加した。

はじめに、関東経済産業局一倉課長が「中小製造業の生産性向上について」と題して講演を行った。

一倉氏は「中小企業の中にも生産性が高く利益を上げている企業は存在し、こうした企業は、設備投資やIT投資、海外展開に積極的であるという特徴がある。また、経営者の年齢が若い企業ほど売上が高い傾向にあり、早期の事業継承が成長促進につながる」と述べ、中小企業の投資を後押しする固定資産税の特例措置や中小企業等経営強化法、地域未来投資促進法の概要等について説明を行った。

続いて行った懇談では、中小企業が生産性の向上に取組んでいくことの難しさや、外国人技能実習制度の課題、事業継承が思うように進まない実態等について、相互に意見を交わした。

最後に、本会金子正元会長が「生産性の向上には、人材の育成が不可欠。中小企業単独ではなかなか難しい人材の育成に、組合を挙げて取組んで欲しい」と述べ、懇談会を締めくくった。

建設業関連 (3月8日)

3月8日の懇談会には、国土交通省関東地方整備局建設部建設産業第一課長・北埜順氏、群馬県産業経済部産業政策課長・西村透氏が臨席し、県下の建設業関連組合の理事長らが参加した。



県産業政策課 西村課長



関東地方整備局 北埜課長

はじめに、関東地方整備局北埜課長が「建設業における担い手の確保・育成に向けた取組みについて」と題して講演を行った。

北埜氏は「建設業就労者は高齢化が進行し、次世代への技術継承が大きな課題となっている。若年就労者を確保するためには、処遇の改善が急務である」と述べ、国が進める社会保険への加入促進の取組みや、平成30年の秋より運用が始まる建設キャリアアップシステム（技能者の資格や就業履歴等を登録・蓄積する仕組み）の概要等について説明を行った。

続いて行った懇談では、公共工事の分離発注についての要望が出されたほか、若手技術者育成の重要性、建設業界の魅力発信の必要性、女性や高齢者の活用等について相互に意見を交わした。

最後に、本会金子会長が「我が国の雇用において、重要な役割を果たしているのが我々中小企業である。創意と工夫で、是非とも魅力ある職場環境を実現して欲しい」と述べ、懇談会を締めくくった。

商業・サービス・運輸業関連 (3月13日)

3月13日の懇談会には、厚生労働省群馬労働局職業安定部長・小林孔氏、群馬県産業経済部商政課長・角田淑江氏が臨席し、県下の商業・サービス・運輸業関連組合の理事長らが参加した。



県商政課 角田課長



群馬労働局 小林部長

はじめに、群馬労働局小林部長が「働き方改革」による人手不足解消について」と題して講演を行った。

小林氏は「経営者の方々から働き方改革に取り組む前に、人手不足を何とかしたいという話をよく耳にするが、働き方改革を通じて働きやすい職場を作ることこそが人材の獲得につながり、ひいては生産性の向上につながる」と述べ、政府が導入を目指している「時間外労働の上限規制」や、「同一労働同一賃金」の考え方について説明を行った。

続いて行った懇談では、時間外労働の上限規制の緩和や、地域の実態を考慮した政策展開への要望が出されたほか、各業界が抱える特有の課題、人手不足の現状等について意見を交わした。

最後に、本会金子会長が「業界ごとによって中小企業の置かれている状況は様々である。行政の方々には是非そのことを踏まえて政策を検討していただきたい」と述べ、懇談会を締めくくった。

取引力強化推進事業

本事業は、中小企業・小規模事業者の連携による取引力強化促進を図るための、共同販売・宣伝、組合員の事業・企業紹介等を目的としたホームページやチラシの作成、組合員の受注促進等の取組みを支援するものです。

本稿では、公募により採択された組合の事業をご紹介します。

「組合の広報活動の強化と組合員の受注機会増大を図るためのホームページ作成」

伊勢崎管工設備協同組合

設立 昭和46年
理事長 川端 護

伊勢崎市指定の給水工事業者が加入。平成16年に官公需適格組合証明を取得し、平成24年には伊勢崎市と災害時における水道施設の応急対策業務協定を締結している。

取組みの背景

本組合では、伊勢崎市の水道局と密な連携を取りつつ、給水装置設備の修繕業務や、水道メーターの取替・検針業務、さらには給排水管漏水調査業務などを行っている。また、(公社)日本水道協会が毎年6月に定める「水道週間」の際には、ボランティア活動として伊勢崎市内にある公園の水道や、トイレの点検・修繕業務を実施している。



水道工事の共同受注、資材の共同購買等を中心に、活発な組合活動を展開しています。

スマートフォンからの閲覧にも対応

ホームページの特徴

設立以来、地域住民の安心・安全な暮らしを支える「水道事業のプロ集団」としてのプライドを持ちながら、地道な活動を続けてきた。しかしその一方で、組合としての地域住民に対する水道の広報活動や、組合員の対外的なPR活動の不足という課題を抱えていた。

HPの作成にあたり、定期的に委員会を開催。役員や組合員に加え、青年部からの意見を集約しながら検討を重ねた上で、具体的なコンテンツを決定した。

HPでは広報活動の強化を図るべく、沿革をはじめとする組合概要のほか、研修会や防災訓練等の組合行事についても、写真を交えながら紹介している。



さらに、HP内の「水道工事店検索マップ」からは、地区ごとに組合員企業を検索することもできる。HPを通じた組合員の知名度及び信用度の向上による受注拡大等、組合事業の活性化がより一層期待される。